

鷗外選集

第五卷

鷗外選集 第5巻 (全21巻)

1979年3月22日 第1刷発行 ©

¥ 980

著 者 もり 森 りん 林 た 太 ろう 郎

発 行 者 緑 川 亨

〒101 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5
発 行 所 株式 岩 波 書 店

電話 03-265-4111

振替 東京 6-26240

印刷・精興社 製本・松岳社

落丁本・乱丁本はお取替いたします

目次

堺事件	五
安井夫人	三一
山椒大夫	五三
天寵	八五
二人の友	一〇一
魚玄機	一一九
余興	一三五
ぢいさんばあさん	一四三
最後の一句	一五三
高瀬舟	一六九

附高瀬舟縁起	一八二
寒山拾得	一八五
附寒山拾得縁起	一九五
栗山大膳	一九七
梶原品	二三三
都甲太兵衛	二三五
津下四郎左衛門	二四九
本家分家	二八一
解 說	二九五

小
説
五

堺事件

明治元年戊辰ぼしんの歳正月とし、徳川慶喜よしのぶの軍が伏見、鳥羽に敗れて、大阪城をも守ることが出来ず、海路を江戸へ遁れた跡で、大阪、兵庫、堺の諸役人は職を棄て、
潜ひそみ匿かくれ、此等の都会は一時無政府の状況に陥おちつた。

そこで大阪は薩摩、兵庫は長門、堺は土佐の三藩が、朝命によつて取り締ることになつた。堺へは二月の初に先づ土佐の六番歩兵隊が這入り、次いで八番歩兵隊が繰り込んだ。陣所になつたのは糸屋町の与力屋敷、同心屋敷である。そのうち土佐藩は堺の民政をも預けられたので、大目附おほめつけ杉紀平太、目附生駒静次等が入り込んで大通櫛屋町おほとほりくしやまちの元総会所に、軍監府を置いた。軍監府では河内、大和辺から、旧幕府の役人の隠れてゐたのを、七十三人捜し出して、先例によつて事務を取

り扱はせた。市中は間もなく秩序を恢復して、一旦鎖された芝居の木戸も、又開かれるやうになつた。

二月十五日の事である。フランスの兵が大阪から堺へ来ると云ふことを、町年寄まちとしよりが聞き出して軍監府へ訴へ出た。横浜に碇泊してゐた外国軍艦十六艘が、摂津の天保山沖へ来て投錨した中に、イギリス、アメリカと共に、フランスのもあつたのである。杉は六番、八番の両隊長を呼び出して、大和橋へ出張することを命じた。フランスの兵が若し官許を得て通るのなら、前以て外国事務係前宇和島藩主伊達伊予守宗城むねきから通知がある筈であるに、それが無い。よしや通知が間に合ぬにしても、内地を旅行するには免状を持つてゐなくてはならない。持つてゐないなら、通すには及ばない。杉は生駒と共に二隊の兵を随へて、大和橋を扼ぎくして待つてゐた。そこへフランスの兵が来掛かつた。その連れて来た通辯に免状の有無うむを問はせると、持つてゐな

い。フランスの兵は小人数なので、土佐の兵に往手を遮られて、大阪へ引き返した。

同じ日の暮方になつて、大和橋から帰つてゐた歩兵隊の陣所へ、町人が駆け込んで、港からフランスの水兵が上陸したと訴へた。フランスの軍艦は港から一里ばかりの沖に来て、二十艘の端艇に水兵を載せて上陸させたのである。両歩兵の隊長が出張の用意をさせてゐると、軍監府から出張の命令が届いた。すぐに出張して見ると、水兵は別にこれと云ふ廉立つた暴行をしてはゐない。併し神社仏閣に不遠慮に立ち入る。人家に上がり込む。女子を捉へて擲擄ふ。開港場でない堺の町人は、外国人に慣れぬので、驚き懼れて逃げ迷ひ、戸を閉ぢて家に籠るものが多い。両隊長は諭して舟へ返さうと思つたが通辯がゐない。手真似で帰れと云つても、一人も聴かない。そこで隊長が陣所へ引き立ていと命じた。兵卒が手近にゐた水兵を捉へて縄を掛け

ようとした。水兵は波止場をさして逃げ出した。中の一人が、町家の戸口に立て掛けてあつた隊旗を奪つて駆けて往つた。

両隊長は兵卒を率ゐて追ひ掛けた。脚の長い、駆歩に慣れたフランス人にはなか／＼及ばない。水兵はもう端艇に乗り移らうとする。此頃土佐の歩兵隊には鳶の者が附いてゐて、市中の廻番をするにも、それを四人宛連れて行くことにしてあつた。隊旗を持つのも此鳶の者の役で、其中に旗持梅吉と云ふ鳶頭がゐた。江戸で火事があつて出掛けるのに、早足の馬の跡を一間とは後れぬといふ駆歩の達者である。此梅吉が隊の士卒を駆け抜けて、隊旗を奪つて行く水兵に追ひ縋つた。手に持つた鳶口は風を切つて彼水兵の脳天に打ち卸された。水兵は一声叫んで仰向に倒れた。梅吉は隊旗を取り返した。

これを見て端艇に待つてゐた水兵が、突然短銃で一

斉射撃をした。

両隊長が咄嗟の間に決心して「撃て」と号令した。

待ち兼ねてゐた兵卒は七十余挺の銃口を並べ、上陸兵を收容してゐる端艇を目当に発射した。六人ばかりの水兵はばら／＼と倒れた。負傷して水に落ちたものもある。負傷せぬものも、急に水中に飛び込んで、皆片手を端艇の舷ふなばたに掛けて足で波を蹴て端艇を操りながら、弾丸が来れば沈んで避け、又浮き上がつて汐を吐いた。端艇は次第に遠くなつた。フランス水兵の死者は総数十三人で、内一人が下士であつた。

そこへ杉が駆け付けた。そして射撃を止めて陣所へ帰れと命じた。両隊が陣所へ引き上げてゐると、隊長二人を軍監府から呼びに来た。なぜ上司の命令を待たずに射撃したかと杉に問はれて両隊長は火急の場合で命令を待つことが出来なかつたと辯明した。勿論端艇から先づ射撃したので、これに応戦したのではあるが、

土佐の士卒は初からフランス人に対して悪感情を懷いてゐた。それは土佐人が松山藩を討つために錦旗きんきを賜はつて、それを本国へ護送する途中、神戸でフランス人が其一行を遮り留め朝廷と幕府との和親を謀るためだと通辯に云はせ、錦旗を奪はうとしたと云ふ話が伝はつてゐたからである。

杉は両隊長に言つた。兎に角かうなつた上は是非がない。軍艦の襲撃があるかも知れぬから、防戦の準備をせいと云つた。そして報告のために生駒を外国事務係へ、下横目したよこめ一人を京都の藩邸へ発足はつそくさせた。

両隊長は僅か二小隊の兵を以て軍艦を防げと云はれて当惑したが、海岸へは斥候を出し、台場へは両隊から数人宛づ交代して守備に往くことにした。そこへ此土地に這入つた時收容して遣つた幕府の敗兵が数十人来て云つた。

「若しフランスの軍艦が来るやうなら、どうぞわた

くし共をお使下さい。砲台には徳川家の時に据ゑ付けた大砲が三十六門あつて、今岸和田藩主岡部筑前守長寛殿の預りになつてゐます。わたくし共はあれで防ぎます。あなた方は上陸して来る奴を撃つて下さい」と云つた。

両隊長はその人達を砲台へ遣つた。そのうち岸和田藩からも砲台へ兵を出して、望遠鏡で兵庫方面を見張つてゐてくれた。

夜に入つて港口みなとぐちへフランスの端艇が来たと云ふ知らせがあつた。併し其端艇は五六艘で、皆上陸せずに歸つた。水兵の死体を搜索したのだらう。實際幾つか死体を搜し得て、載せて帰つたらしいと云ふものもあつた。

十六日の払暁ふつけうに、外国事務係の沙汰で、土佐藩は堺さかひおもてとりしまり表取締を免ぜられ、兵隊を引き払ふことになつた。

軍監府はそれを取り次いで、両隊長に大阪蔵屋敷へ引き上げることが命じた。両隊長はすぐに支度して堺を立つた。住吉街道を経て、大阪御池通六丁目の土佐藩みいけどおりなかし商しやうの家に着いたのは、未ひつじの刻頃であつた。

堺の軍監府から外国事務係へ報告に往つた生駒静次は、口上を一通聞き取られただけである。次いで外国事務係は堺にある軍監又は隊長の内一名出頭するやうにと達した。杉が出頭した。すると大阪の土佐藩邸にゐる石川石之助の出した堺事件の届書を返して、更に精くはしく書き替へて出せと云ふことである。杉は一応引き取つて、両隊長署名の届書を出し、此上御訊問の筋があるなら、本人に出頭させようと言ひ添へた。

十七日には、前日評議の末、京都の土佐藩邸から、家老山内隼人はいと、大目附林亀吉、目附谷兎毛たにとまう、下横目数人したよこめと長尾太郎兵衛の率ゐた京都詰の部隊とが大阪へ派遣せられた。此一行は夜に入つて大阪に着いて、すぐ

に林が命令して、杉、生駒と両歩兵隊長とを長堀の土佐藩邸に徙らせた。

十八日には、長尾太郎兵衛を以て、両歩兵隊長に勤事控を命じ、配下一同の出門を禁ぜられた。両隊長は此事件の責を自分達二人で負つて、自分達の命令を奉じて働いた配下に煩累を及ぼしたくないと、長尾に申し出た。両隊の兵卒一同は小頭池上弥三吉、大石甚吉を以て、両隊長に勤事控の見舞を言はせた。両隊長は長尾に申し出た趣意を配下に論じた。

そのうち京都から土佐藩の歩兵三小隊が到着して、長堀の藩邸を警固して嚴重に人の出入を誰何することになった。

次いで前土佐藩主山内土佐守豊信の名代として、家老深尾鼎が大目附小南五郎右衛門と共に到着した。これは大阪に碇泊してゐるフランス軍艦 Venus 号から、公使 Léon Roche が外国事務係へ損害要償の交渉をし

たためである。公使の要求は直ちに朝議の容るゝ所となつた。土佐藩主が自らエニユス号に出向いて謝罪することが一つ。堺で土佐藩の隊を指揮した士官二人、フランス人を殺害した隊の兵卒二十人を、交渉文書が京都に着いた後三日以内に、右の殺害を加へた土地に於いて死刑に処することが二つ。殺害せられたフランス人の家族の扶助料として、土佐藩主が十五万弗を支払ふことが三つである。此処置のためには、藩主は自ら大阪に来べきであつたが病氣のため家老を名代として派遣したのである。

深尾に附いて来た下横目は六番、八番両歩兵隊の士卒七十三人を、一人宛呼び出して堺で射撃したか、射撃しなかつたかと訊問した。此訊問が殆ど士卒の勇怯を試みると同じ事になつたのは、人の弱点の然らしむる所で、実に已むことを得ない。射撃したと答へたものが二十九人ある。六番隊では隊長箕浦猪之吉、小頭

池上弥三吉、兵卒杉本広五郎、勝賀瀬かつがせ三六、山本哲助、森本茂吉もきち、北代健助きたしろけんすけ、稲田貫之丞、柳瀬常七、橋詰愛平、岡崎栄兵衛、川谷銀太郎かはたに、岡崎多四郎、水野万之助、岸田勘平、門田鷹太郎かどた、楠瀬保次郎、八番隊では隊長西村左平次、小頭大石甚吉、兵卒竹内民五郎、横田辰五郎〔土居八之助、垣内徳太郎〕、金田時治かなだときち、武内弥三郎たけのうち、栄田次右衛門なかしろ、中城惇五郎、横田静治郎、田丸勇六郎である。射撃しなかつたと答へたものは六番隊の兵卒で浜田友太郎以下二十人、八番隊の兵卒で永野峯吉以下二十一人、計四十一人である。

十九日になつて射撃しなかつたと答へたものは、夜に入つて御池六丁目の商家へ移され、用意が出来次第帰国させると言ひ渡された。これに反して射撃したと答へたものは銃器弾薬を返上して、預けの名目の下に、前に大阪に派遣せられた砲兵隊の監視を受けることになり、六番隊は従前の通長堀の本邸に、八番隊は西邸にしやしき

に入れられた。

二十日には射撃しなかつたと答へたものが、長堀藩邸の前から舟に乗つた。後に此人達は丸亀を経て、北山道やまみちを土佐に帰り着いた。そして数日間遠足留あんそくどめを命ぜられてゐたが、後には平常の通心得べしと云ふことになつた。射撃したと答へたものの所へは、砲隊組兵卒に下横目が附いて来て、佩刀を取り上げた。此人達の耳にも、死刑になると云ふ話がある。聞えたので、中には手を束ねて刃やいばを受けるよりは、寧フランス軍艦に切り込んで死なうと云つたものがある。これは八番隊の土居八之助が無謀だと云つて留めた。それから一同刺し違へて死なうと云つたものがある。丁度そこへ佩刀を取り上げに来たので、今死なずにしまつたら、もう死ぬることが出来まいと、中の数人は手を下さうとさへした。矢張八番隊の竹内民五郎がそれを留めて、思ふ旨があるから、指図通にするが好いと云ひながら

「我荷物の中に短刀二本あり」と、畳に指で書いて見せた。一同遂に佩刀を渡してしまった。

二十二日に、大目附小南が来て、六番、八番両隊の兵卒一同に、御隠居様から仰せ渡されることがあるからすぐに、大広間に出るやうにと達した。御隠居様とは山内豊信が家督を土佐守豊範とよのりに譲つて容堂ようどうと名告なつつた時からの称呼である。隊長、小頭の四人を除いて、二十五人が大広間に居並んだ。そこへ小南以下の役人が出て席に着いた。それから正面の金襴を開くと、深尾が出た。一同平伏した。

深尾は云つた。

「これは御隠居様がお直ちきに仰せ渡される筈であるが、御所労のため拙者が御名代として申し渡す。此度の堺事件に付、フランス人が朝廷へ逼り申すにより、下手人二十人差し出すやう仰せ付けられた。御隠居様に於いては甚だ御心痛あらせられる。いづれも穩おだやかに性命を

差し上げるやうとの仰せである。」言ひ畢おはつて、深尾は起つて内に這入つた。

次に小南が藩主豊範の命を伝へた。

「此度差し出す二十人には、誰を取り誰を除いて好いか分からぬ。一同稻荷社いなりしゃに詣つて神を拝し、籤引によつて生死しやうしを定めるが好い。白籤に当つたものは差し除かれる。上裁を受ける籤に当つたものは死刑に処せられる。これから神前へ参れ」と云ふのである。

二十五人は御殿から下つて稻荷社に往つた。社壇の鈴の下に、小南が籤を持つて坐る。右手には目附が一人控へる。階前には下横目が二人名簿を持つて立つ。社壇の前数十歩の所には、京都から来た砲兵隊と歩兵隊とが整列してゐる。小南が指図すると、下横目が名簿を開いて、二十五人の姓名を一人宛読む。そこで一人宛出て籤を引いて、披ひらいて見て、それを下横目に渡す。下横目が点検する。此時参詣に來合せたものは、

初何事かと恠^{あやし}み、やうく籤引の意味を知つて、皆ひどく感動し、中には泣いてゐるものもある。

上裁を受ける籤を引いたものは、六番隊で杉本、勝賀瀬、山本、森本、北代、稲田、柳瀬、橋詰、岡崎栄兵衛、川谷の十人、八番隊で竹内、横田辰五郎、土居、垣内、金田、武内の六人、計十六人で、これに隊長、小頭各二人を加へると、二十人になる。白籤を引いたものは六番隊で岡崎多四郎以下五人、八番隊で栄田次右衛門以下四人である。

籤引が済んで一同御殿に引き取ると、白籤組の内、八番隊の栄田次右衛門以下四人、即ち栄田、中城、横田^{〔治〕}静次郎、田丸が連署の願書を書いて出した。自分等は籤引によつて生死の二組に分れたが、初より同腹一心の者だから、一同上裁を受ける籤に当つたと同様の処置を仰せ付けられたいと云ふのである。願書は人数が定まつてゐるからと云ふので、其儘却下せられた。

所謂上裁籤の組十六人は箕浦、西村両隊長、池上、大石両小頭と共に、引き纏めて本邸に留め置かれることになつた。白籤組はすぐに隊籍を除かれて、土佐藩兵隊中に預けられ、別室に置かれた。数日の後に、白籤組には堺表^{さかひおもて}より船牢^{ふねらう}を以て国元へ差し下すと云ふ沙汰があつて、下横目が附いて帰国し、各親類預けになつたが、間もなく以後別儀なく申し付けると達せられた。

夜に入つて上裁籤の組は、皆国元の父母兄弟其他親戚故旧に当てた遺書を作つて、髻^{もとどり}を切つてそれに巻き籠め、下横目に差し出した。

そこへ藩邸を警固してゐる五小隊の士官が、酒肴^{しゅかう}を持たせて暇乞に來た。隊長、小頭、兵卒十六人とは、別々に馳走になつた。十六人は皆酔ひ臥してしまつた。中に八番隊の土居八之助が一人酒を控へてゐたが、一同^{いっぴき}軒をかき出したのを見て、忽ち大声で叫んだ。

「こら。大切な日があすぢやぞ。皆どうして死なせて貰ふ積ぢや。打首になつても好いのか。」

誰やら一人腹立たしげに答へた。

「黙つてをれ。大切な日があすぢやから寐る。」

此男はまだ詞の切れぬうちに、又躰をかき出した。

土居は六番隊の杉本の肩を掴まへて揺り起した。

「こら。どうも分からんでも、君には分かるだらう。あすはどうして死ぬる。打首になつても好いのか。」

杉本は跳ね起きた。

「うん。好く気が附いた。大切な事ぢや。皆を起して遣らう。」

二人は一同を呼び起した。どうしても起きぬものは、肩を掴まへてこづき廻した。一同目を醒まして二人の意見を聞いた。誰一人成程と承服せぬものはない。死ぬるのは構はぬ。それは兵卒になつて国を立つた日か

ら覚悟してゐる。併し恥辱を受けて死んではならぬ。そこで是非切腹させて貰はうと云ふことに、衆議一決した。

十六人は袴を穿き、羽織を着た。そして取次役の詰所へ出掛けて、急用があるから、奉行衆に御面会を申し入れて貰ひたいと云つた。

取次役は奥の間へ出入して相談する様子であつたが、暫くして答へた。

「折角の申出ではあるが、それは相成らぬ。おの／＼はお構かまひの身分ぢや。夜中に推参して、奉行衆に逢ひたいと云ふのは宜しくない」と云ふのである。

十六人はおこつた。

「それは怪けしからん。お構の身とは何事ぢや。我々は皇国のために明日一命を棄てる者共ぢや。取次をせぬなら、頼まぬ。そこを退のけ。我々はぢきに通る。」一同は畳を蹴立て、奥の間へ進まうとした。